

工事名：(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(本体・建築)

質問内容	<p>1. 見積期間について、本案件は2月25日公告、3月19日入札(配達指定日)とされていますが配達指定の場合は、最低3日前(3月16日)には郵送が必要な為実質の見積り期間は2週間程しかありません。実質の見積期間を3週間程度にすることは出来ないのでしょうか。</p> <p>また、質疑提出期限3月13日間に提出した質疑の回答日によっては、見積りに反映させることも厳しいです。併せて検討お願い致します。</p> <p>※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。</p>
------	--

【回答】

1. 見積期間につきましては、事業スケジュールの関係上、3週間程度とすることはできません。